

【案件 1】青森市地域防災計画の主な修正の概要について

1. 主な修正内容

(1) 指定緊急避難場所等の指定に伴う修正

避難所の指定に伴い、従来の収容避難所、一時避難所及び広域避難所の名称を「指定緊急避難場所」及び「指定避難所」に整理するほか、資料編に「指定緊急避難場所」及び「指定避難所」の一覧を掲載する。

- <修正箇所>
- ・総則災害予防計画 第2章 第2部 第4節
 - ・風水害等対策編 第1章 第2、7、18、30節
 - ・地震津波対策編 第1章 第2、7、19、32節
 - ・資料様式編 資料 86 小学校区別収容人数一覧表（別紙1）
資料 87 指定緊急避難場所及び指定避難所指定一覧表（別紙2）

指定緊急避難場所・・・切迫した災害の危険から逃れるための避難場所
指定避難所・・・避難生活を送るための避難所

<調査結果の概要>

指定緊急避難場所及び指定避難所については、本市地域防災計画に定めた指定基準を踏まえ、既存の避難所とともに、新たに施設を追加するための調査を実施し、320箇所の施設を選定した。

○既存の避難所のうち、避難所指定について、施設管理者から同意を得られた施設（298箇所）

○新規施設（22箇所）

・指定緊急避難場所と指定避難所を兼ねて指定するもの（5箇所）

牛館ふれあいセンター、高等看護学院、野木ふるさと館、徳長農村センター、増館農村センター

・指定緊急避難場所として指定するもの（17箇所）

青森県立図書館、石江西公園、石江東公園、石江南公園、今井公園、駅前公園、大野中央公園、ジャムフレンドクラブ青森、新青森駅前公園、鳴滝南公園、浜田中央公園、浜田ニュータウン西公園、浜田ニュータウン東公園、東大野公園、北中野農村公園、大釈迦駅前広場、本郷農村公園

【指定緊急避難場所及び指定避難所の調査結果】

既存・新規指定施設の別	は指定緊急避難所の候補所又	指定緊急避難場所（災害種別ごとの指定箇所数）								指定避難所	福祉避難所 以外	福祉避難所
		洪水	地滑り （土石流及び土砂災害）	高潮	地震	津波	大規模な火事	火山現象	内水氾濫			
既存施設	298	234	247	244	221	220	6	217	252	180	145	35
新規施設	22	22	21	22	21	20	0	20	22	5	5	0
総計	320	256	268	266	242	240	6	237	274	185	150	35

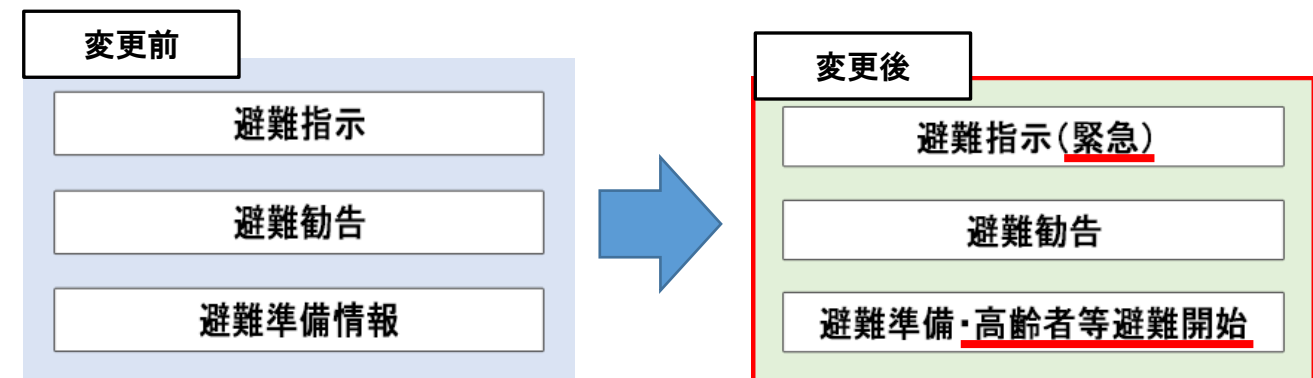
※指定避難所の収容人数について

【見直し前】65,108人（収容避難所）→【見直し後】79,089人（福祉避難所を除く指定避難所）

(2) 「避難準備情報」等の名称変更に伴う修正

災害対策基本法第56条の市町村長による避難準備及び第60条の市町村長による避難勧告・指示について、名称の変更を行う。

- <修正箇所>
- ・総則災害予防計画 第2章 第1部 第1節
第3部 第1節
第5部 第7、10節
 - ・風水害等対策編 第1章 第7節
 - ・地震津波対策編 第1章 第7節



2. 今後について

修正した内容については、広報あおもり等をはじめとする各種広報手段を活用し、市民への周知をしていく。

3. その他

関連計画について修正を行い、防災体制の強化に引き続き努めていく。

<青森市津波避難計画>

- ・指定緊急避難場所等の指定に伴う修正：p7、p24、資料1 避難目標施設一覧
- ・「避難準備情報」等の名称変更に伴う修正：目次、p15、p17、p28、p29

<青森市原子力災害対策計画>

- ・指定緊急避難場所等の指定に伴う修正：p11、p45
- ・その他、機構改革に伴う災害対策本部の担当班修正：資料9 災害対策本部組織機構図